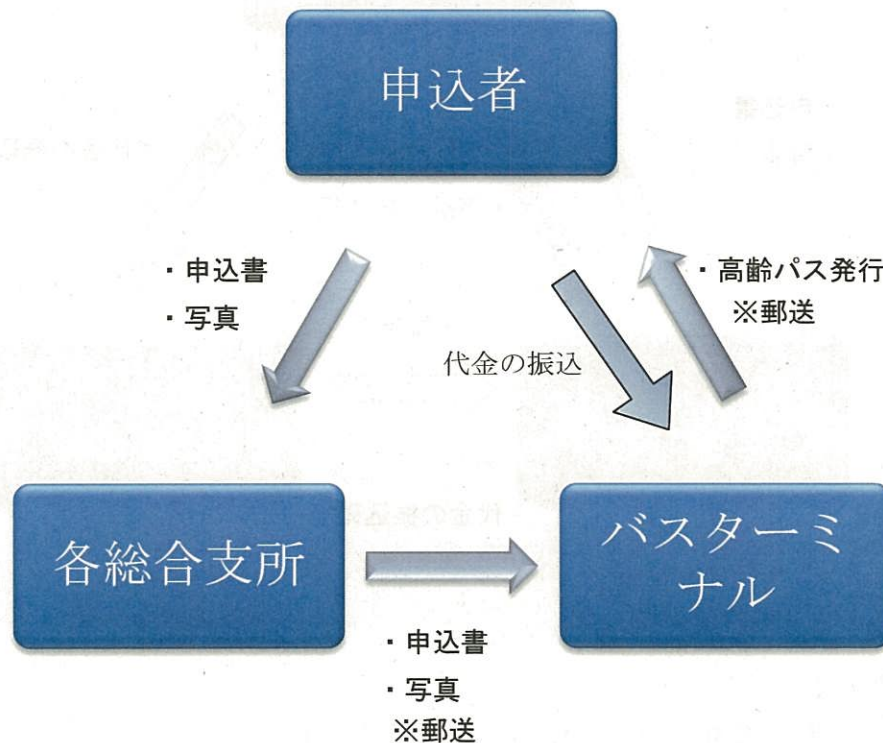


各総合支所での高齢者定期券等の販売について

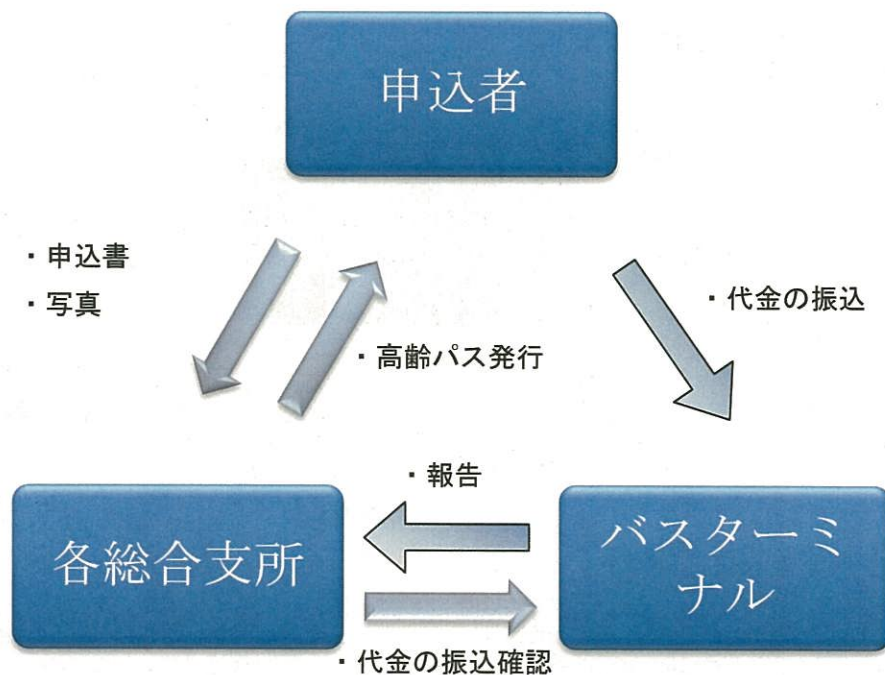
(案 1)



【問題点】

- (1) 各総合支所、バスターミナル、申込者へのやり取りは、個人情報の観点から電子データ（メール）でのやり取りは困難である。
- (2) 申込者に郵送代の負担がかかる。負担のかからない仕組み作りが必要。
- (3) 申請者の方による高齢パス定期券代等の振り込みが必要
- (4) バスターミナルは振り込みの確認が必要（確認後の高齢パスの郵送）

(案2)



【問題点】

- (1) 各総合支所での発券作業、在庫管理が必要
- (2) 各総合支所への手数料が発生
- (3) ブランク定期券、日付印 (大・小)、ラミネーター、ラミネートパウチ、定期券申込書、申込書が必要となる。

【今後】

バス事業者、高齢社会課、各総合支所、交通政策課等で協議を進める。